

# 平成 23 年度 事業報告

## I 概 況

### 公益社団法人移行について

平成 23 年度は昨年度に引き続き新公益法人制度改革への対応を最重要課題と位置付け、全国すべての単体法人会が「公益社団法人」を目指すという基本指針に則り、できるだけ早期の認定に向け具体的作業を進めてまいりました。

当法人会はここ数年来、公益法人制度改革に対する確に対応できるよう事業活動内容の見直しや諸規定の整備改善等の取り組みを進めて参りましたが、平成 23 年 5 月 10 日開催の理事会において申請内容を審議・検討し、23 年度中に公益法人移行認定申請に関する臨時総会を開催して年度内の認定を目指すことにいたしました。

理事会の審議を受け、平成 23 年 11 月 18 日開催の臨時総会において、公益法人移行認定申請に必要な議案の承認を得、12 月 2 日新潟県知事に対して申請書ほか関係書類を提出いたしました。県の指導のもと細部の修正を加えたのち、新潟県は公益認定等審査会に諮問し、平成 24 年 1 月 19 日の審査会において「公益法人移行を認めるのが相当である。」旨の答申を受け、3 月 21 日新潟県知事の認定書が交付されました。

これにより当法人会は 4 月 1 日付で社団法人新発田法人会の解散登記及び公益社団法人新発田法人会として設立登記し新発足いたしました。これは全国 442 単体会のなかで 107 番目、新潟県内 13 単体会中 7 番目になります。

### 公益関係について

税を巡る諸環境の整備改善事業として、税に関する研修会・セミナー、講演会、税の広報、税

の調査研究及び提言など、法人会活動の原点である「税」に関する活動を中心に、税知識の普及や建設的な税制改正の提言、地域社会における幅広い貢献活動、会員の自己啓発を図るための研修活動の充実などに積極的に取り組みました。

このうち、税の啓発活動については「税法・税務」を中心に研修会を開催し、公益性をより高めるため法人会に未加入の法人も対象の研修会も開催いたしました。さらに一般市民を対象を広げた講演会では税に関して分かりやすい情報の説明や税に関する冊子を配布し税知識の普及拡大に努めました。その他「e - T a x」普及のための施策に積極的に取り組み、青年部会・女性部会を中心に小学校での租税教育「税の教室」の開催いたしました。さらに全国統一の活動として全法連の作成した税のマンガ本および租税教育用教材を活用し税の啓発活動に努めました。

### **税制改正への提言について**

日本が直面する2つの重大な国家課題を中心に税制改正に関する提言をいたしました。一つは昨年3月11日に発生した千年に一度といわれる東日本大震災の復興であり、もう一つは社会保障と税の一体改革についてです。いずれも国民負担を伴う難しいテーマですが、二つのテーマとも行財政改革の徹底を前提に、増税はやむを得ないという結論に至りました。

また、今回の大震災は巨大津波と原発事故を伴いリーマンショックから立ち直りつつあった日本経済、とりわけ地域経済と雇用の担い手である中小企業に大打撃を与えました。

提言では中小企業の活性化なしに日本経済の再生なしの認識の下、改めてその対策の重要性を指摘しています。

### **地域社会への貢献について**

地域経済の発展につながる実務研修を法人会未加入法人へも呼び掛けて開催し、地域の活性化に役立つ講演会では一般の方々により多い参加に努めました。青年部と女性部とで共催した社会貢献活動では350人以上の参加があり、1000本近いタオルを社会福祉法人に寄付いたしました。

またこれから地域社会での活躍が期待される敬和学園大学の卒業生に対して税知識に関する冊子や「会食のマナー」の冊子などを配布致しました。

### **会組織の充実について**

ホームページによる情報提供などによって充実を図る一方、広報誌「法人会だより」及び全法

連機関誌「ほうじん」を配布し税に関する情報を広く地域住民に発信するとともに、組織基盤強化のため、法人会イメージキャラクターによるポスター・テレビＣＦによるＰＲや全国的な「会員増強月間」に積極的に取り組みました。

#### 共益事業について

会員企業の健全経営、発展向上に資するための福利厚生事業や会員支援事業に取り組みました。

#### 管理関係について

公益法人制度改革を踏まえ定款変更（案）・諸規定の整備や諸会議及び法人会事業活動体制の確立について管理運営に努めました。

## Ⅱ 公益関係

### 1 税の啓発活動

【1】 平成23年度の研修会開催状況は下記のとおりです。

#### ① 税務研修会の開催

テーマ	参加人員	実施回数	講師名
決算期別説明会	168名	4回	税務署担当係官
新設法人説明会	9名	2回	〃
平成23年度税制改正の概要	105名	3回	〃
e-Taxについて	168名	4回	〃
税務研修会	192名	3回	新発田税務署長
印紙税研修会	55名	1回	税務署担当係官
税制研修会	105名	3回	〃
合計	802名	20回	

#### ② インターネットセミナーの提供

新しい研修会の形として、8月より当法人会のホームページ上にネットで配信されるセミナー

を提供しました。経営一般・税務・財務・労務・人材育成・健康・ライフスタイルなど、150タイトル以上の多彩な内容の映像と音声による本格セミナーを24時間いつでも、どこでも好きなだけ無料でご覧いただけます。このセミナーのコンテンツは毎月更新されており、これまで月平均150アクセス程度で推移しており、経営者の自己啓発はもとより社員教育にもご活用いただいております。

## 【2】 税の広報活動

### ① 会報の配布

税・経営等に関する最新の情報を提供するために『新発田法人会だより』を1回、全法連『ほうじん』を4回（季刊）、会員および一般向けに無料で配布しました。

### ② 新聞による税の広報

『e-Tax』の利用促進を図るため、に新潟日報朝刊に、『経営に差がつく、税の知識が身につく、人脈が広がる。だから私は、法人会』のポスターを、県連とともに掲載していただきました。また、確定申告期にあわせて2/16日朝刊に税の広報と『e-Tax』の利用促進のPRを同じく掲載していただきました。

### ③ ホームページによる税の広報

税制改正の確定時に速報版を掲載しました。

各種研修会を掲載し、一般市民にも参加の案内をしました。

税法・税務・経営セミナーなどに関する小冊子を作製、配布を一般市民にも案内しました。

### ④ 街頭での広報活動

『税を考える週間11/11～17日』に合わせて、新発田税務署、税務団体協議会、協力団体と合同で、イオン新発田ショッピングセンター内において、ポスター掲示とともに、水木しげるさんのゲゲゲの鬼太郎「これが人間社会だ！税ってなんだ？」の小冊子、花の種を配布しました。

## 2 税制提言活動

### 【1】 税制改正に関する提言の概要

本年度も「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマに設定し、国・地方を通じて徹底した行財政改革の推進と、中小企業の置かれている厳しい状況を踏まえ中小企業の活性化に配慮した提言を取りまとめました。

さらに、「税制改正に関するアンケート調査」の実施結果もあわせて全法連に提出いたしました。

新潟県法連がまとめた要望事項は下記のとおりです。

## 平成 24 年度 税制改正要望事項

### 総 論

#### 第一 経済活性化への積極的取り組み

世界経済が減速する中、我が国の経済も大きく景気の後退に入っている。特に地方の中小企業においては厳しい経営を余儀なくされ、いろいろな面で企業努力をして頑張っているのが現状である。

中小企業の 70% が赤字であり、税収に大きな影響を与えているが、赤字国家の財政再建には、景気回復による税収の増加が一番重要であることを強く認識する必要がある。

政府は中小企業が景気回復の波に乗れるための施策を早急に示し、具体的に行動してもらいたい。

#### 第二 徹底した行財政改革による歳出削減

平成 23 年度予算によれば、本年度の国債発行 44 兆円、歳入総額に占める公債金収入 47.9% となった。政界的規模の不景気が原因の税収の落ち込みとは言え、平成 23 年度末の国民の借金総額が 948 兆円に達した。これは、まさに破綻同然の財政状況である。

政府としては、思い切った行財政改革を実施し歳出削減を徹底してもらいたい。

### 新潟県連として次の通り要求する。

- 1、公務員定数の削減と給与・退職金の抑制及び公務員継続雇用可否の適正検査制度の導入
- 2、議員数の削減及び報酬の見直し
- 3、公的資金を投入している特殊法人等の廃止及び縮小
- 4、公共を積極的に民間に移行

5、市町村合併の効果（経費節減）を早めに取り組む

6、特別会計は、その内容があまり公表されておらず十分なチェックがないまま肥大化してきた。特別会計の抜本的改革が必要である。

### 第三 法人・個人所得税について

税制は、公平・中立・簡素の課税三原則に立って、広く・薄く・公平に適正な税負担を求めていくことが大切であり、国民全体が公的サービス費用を負担することで従来より課税ベースの見直しを要望してきた。

法人の交際費の課税については、引き続き廃止の方向で要望していく。個人所得については、累進課税区分や課税最低限の見直しが一部なされているが、不公平が生じないように配慮すべきである。

### 第四 社会保障制度の改革推進について

財政と社会保障の問題については、少子高齢化が進むなかで国民は将来の不安がますます増大してきている。出生率の低い理由の第一は将来に対する不安があげられるが、まさに現在の財政危機の中での社会保障制度の低下がはっきりしてきているものと考えられる。既に高齢者控除の廃止、年金の支給年齢の引き上げ、保険料の増額等国民の負担が増加してきている。

一方、国民年金保険料の未納増加や社会保険庁のでたらめな体質や反省のなさに国民の不満は以前にも増して大きくなってきている。

議員年金問題や国家公務員共済年金との一元化問題については早急に改善すべきである

公的福祉制度の民間移譲は、地方財政の削減、民間雇用促進の効果も期待できることからより強大に取り組む必要がある。

増大する社会保障費の負担は、国民全体が負うべきであり、消費税は社会保障に重点的に充てるようにしていく必要がある。

### 第五 東日本大震災の復旧復興予算について

東日本大震災の政府推計被害額は最大で 25 兆円に上り、復興に必要な財政支出は 10 兆円を超えると思われる。その財源をどう確保するか、第 2 次補正予算の編成作業が実施されている。

法人会としては、安易な増税に頼らず、子供手当などバラマキ予算の見直しで本予算の削減をはかるほか各省庁の特別会計を精査し余剰金を復興財源に充てることとし、極力増税を避ける方向にお願いしたい。